

ご家族各位

令和3年11月5日

面会制限一部解除のお知らせ

皆様には日頃より当院の取組みにご理解・ご協力を賜りありがとうございます。
最近の新型コロナウイルス発生状況から判断致しまして、制限付きではありますが直接患者様とご面会できる機会を設ける事といたしました。(予約制)
なお、現在行っておりますリモート式面会につきましてもこのまま継続致します。

記

面会開始日 令和3年11月8日(月)より
面会予約開始日 令和3年11月5日(金)より
面会日 平日午後の以下の時間帯
①14:00 ②14:20 ③14:40 ④15:00 ⑤15:20 ⑥15:40
※1回10分程度で2週間に1回までとさせていただきます。

※面会に際しての条件

- コロナワクチン接種を2回行っており、かつ2回目の接種から2週間以上が経過していること(接種証明書等を必ずご持参ください。ご持参いただけない場合は面会できません)
- 面会者はキーパーソンの方2名までといたします。
※キーパーソンとは患者様の身の回りのお世話をされて、当院に連絡先として登録されている方(3名以上の場合はリモート面会をご利用ください)
- 面会時は不織布製のマスクをご着用し、外さないようお願い致します。
- 患者様との接触は避けてください。

なお、十勝管内でクラスター等発生した場合は皆様へお知らせすることなく面会を中止する場合があります。

申込先

担当： 医事課 阿部 大友 谷野

受付時間： 平日 9:00~17:00

医療法人社団翔嶺館 音更宏明館病院 0155-32-3311